

# 気づいて！つないで！見守ろう！



～消費者被害防止のために～ 平成30年度VOL.1

## 消費者安全確保地域協議会設置しませんか



県や各市町村では、高齢者をはじめ障害者や子どもなど、誰もが安心して暮らせるように、地域、企業、行政が協力し合いながら高齢者等を見守り、支え合う地域づくりを構築しています。

### 例【新潟県高齢者等見守りネットワークの取り組み】 県高齢福祉保健課所管

**ひとり暮らしの高齢者**  
ひとり暮らしや高齢者のみの世帯は、特に細かい見守りが必要です。

**認知症**  
誰でもなり得る認知症の初期症状は、周囲の理解とサポートが大切です。

**悪質商法**  
気がつかないと言々と被害に遭うことも相談は消費生活センターへ。

**「認知症サポーター」養成講座**  
認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を応援する「認知症サポーター」養成講座を各地で開催しています。

**県・市町村による地域の見守り活動に関する協定**  
協定を締結した企業や団体の従業員が、業務中に仕方の異常を察知した場合には、市町村や地域包括支援センターへ連絡するという体制を整え、高齢者の見守りを行っています。

### 事故等発見実績

(事業者から県へ報告のあった件数)

平成27年度	189件
平成28年度	304件
平成29年度	1,209件

(特殊詐欺被害防止の実績もあり)

年々実績が増えていきますね

消費者行政担当も高齢福祉担当と連携して、取り組みをより進めませんか！



次号では「高齢者マネー」についてお伝えします。

県担当者が説明に伺いますので、お気軽にお問い合わせください。

【県消費者行政課】 電話025-280-5135

また、消費者安全確保地域協議会の設置に向けた市町村支援の取組として、弁護士等の講師派遣を行っています。希望される場合は、下記へお電話ください。

【消費生活ネットワーク新潟】 電話025-285-8916

### 【新潟県消費者安全確保地域協議会設置状況】 (H30.10.1現在)

設置済み 1県4市1村  
(新潟県、佐渡市、魚沼市、村上市、柏崎市、弥彦村)

